

平成二十三年五月三十一日受領
答弁第一九三号

内閣衆質一七七第一九三号

平成二十三年五月三十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出インターネット上での誹謗中傷、いわゆる「ネットいじめ」対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出インターネット上での誹謗中傷、いわゆる「ネットいじめ」対策に関する
質問に対する答弁書

一及び二について

文部科学省においては、平成十八年度から、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」態様のいじめの学校による認知の状況を調査しているところ、その件数は、全体で平成二十年度以降減少している。その要因として、一部の教育委員会からは、情報化社会において適切な行動をとるための基礎となる考え方や態度を養う「情報モラル教育」の効果が現れてきたこと等が挙げられているが、一方で、その閲覧にパスワードの入力が必要な掲示板等を利用したいじめが行われるようになるなど、いわゆる「ネット上のいじめ」について学校による認知が困難化している状況もあると聞いている。

三について

文部科学省においては、「ネット上のいじめ」の防止に資する対策として、「ネット上のいじめ」に対

応するための基本的な知識や方法等をまとめた「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）」や、児童生徒の携帯電話の適切な利用方法に関する児童生徒及び保護者向けのリーフレット等を作成し、これらを各教育委員会等に配布しているほか、学校等においてインターネット上の書き込みを監視し、「ネット上のいじめ」等の発見及び対処につなげる取組である「学校ネットパトロール」が更に効果的に実施されるよう調査研究を行うなどしているところである。

また、総務省の委託により、インターネット上の誹謗中傷ひぼうを含む違法・有害情報に関する相談業務等を行う「違法・有害情報相談センター」において、学校関係者や保護者への相談対応、セミナーの実施等を行っているところである。

教育委員会や学校においては、「ネット上のいじめ」の防止のため各種の取組を行っているところであるが、政府としては、今後とも、教育委員会や学校の取組状況を把握し、必要な対策を講じてまいりたい。

四について

文部科学省においては、「ネット上のいじめ」を防止するため、現在、三についてで述べたような学校等における取組を進めているところであるが、今後、必要に応じ、プロバイダ等との協力の在り方を含め、

更なる「ネット上のいじめ」防止対策の在り方について検討を進めてまいりたい。